

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を
活用した医療機関に対する物価高騰対策について

神奈川県病院協会の要望なども踏まえた県の補正予算が 5 月 23 日に可決成立しました。

医療機関等の光熱費等に対する支援は、以下のとおりとなりました。

・病院(特別高圧受電者) 1.9 万円/床

・病院、有床診療所 1.7 万円/床

・無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所、施術所（あん摩・針・きゅう、柔道整復）、歯科技工所は、3 万円/施設となっています。

財源は、国から交付される予定の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」ですが、国からの交付金の積算には、「人件費増への対応までは見込んでいない」模様です。

なお、県の支援金額が、昨年度 4.4 万円の約 3 分の一ということが見込めていたので、県内の地区病院協会からも市に働きかけるよう、促していました。

横浜市が、5 月補正予算として、市の救急医療体制に参加している医療機関 59 施設を対象に、上半期分として、

1 床あたり 1.7 万円を支援する予算案を出しています。(6 月 1 日採決予定)

従って、横浜市内の該当医療機関は、県・市合計で、

1 床あたり 3.4 万円～3.6 万円の支援額となります。

これから、来年度予算に向けた要望活動が、本格化するので、政連などとも連携し、診療報酬による抜本的な物価高騰等対策を求めています。

以 上